

# 参議院議員選挙

## 7/10(日) 7:00~20:00

公示日

6/22(水)

※投票所はお昼前後と午後3時前後が混み合います。

問合せ

選挙管理委員会事務局(区役所本庁舎16階) ☎5984-1399 FAX 5984-1226

### 2つの投票を行います

最初に選挙区選出を、次に比例代表選出を行います。

#### 〈選挙区選出(東京都選出)〉

投票用紙に候補者名を記入してください。

#### 〈比例代表選出〉

投票用紙に候補者名または政党名を記入してください。

### 投票できる方

次の①②の両方に当てはまる方

- ① 出生日が平成16年7月11日以前である
  - ② 今年3月21日までに練馬区に転入の届け出をし、投票する日に選挙権があり、選挙人名簿に登録されている
- ※3月22日以降に転入の届け出をした方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば前住所地で投票できます。

#### 18歳の方へ 選挙啓発ハガキを送付

今回から投票できる18歳の方に選挙啓発ハガキを送付します。ハガキの裏面には、令和3年度の東京都最優秀賞を受賞した加藤柚希さん(関中3年)のポスターがデザインされています。



あなたの手で示して下さい

### 「選挙のお知らせ」「選挙公報」を発送します

「選挙のお知らせ」を世帯ごとに封書で発送します。投票所へお越しの際は、ご自分の「選挙のお知らせ」をお持ちください。届いていない場合や紛失した場合でも、上記の条件を満たしていれば投票できます。投票所で申し出てください。

「選挙公報」は6月28日(火)ごろから各世帯に順次お届けするほか、区立施設や駅、郵便局で配布します。

### 期日前投票

投票日に仕事や用事などで投票に行けない方は、期日前投票ができます。住所にかかわらず、どの期日前投票所でも投票できます。ご自分の「選挙のお知らせ」の裏面に必要事項を記入の上、お持ちください。

期日前投票所	期間
区役所本庁舎1階アトリウム	6/23(木)~7/9(土) 8:30~20:00
石神井庁舎5階	7/2(土)~9(土) 8:30~20:00
光が丘区民センター2階	
関区民センター2階	
勤労福祉会館1階	
平和台体育館2階	
大泉学園町体育館地下1階	

※体が不自由な方などを除き、車での来場はご遠慮ください。



#### 混雑状況を事前にチェック!

区ホームページから期日前投票所の混雑状況をリアルタイムで確認できます。



### 不在者投票

区外に滞在中の方や、指定施設に入院・入所している方は、事前に投票用紙を請求すると、滞在先や施設内で投票できます。希望する方は、各施設や選挙管理委員会へお問い合わせください。

滞在先での投票の場合、マイナンバーカードをお持ちの方は、電子請求もできます。詳しくは、マイナポータルの「ぴったりサービス」をご覧ください。



### 支援が必要な方へ

#### 郵便等で投票できます

右表に当てはまり自書できる方は、郵便等で投票できます。また、右表に当てはまり上肢または視覚の障害の程度が1級の方は、代理記載人に投票の記載をさせ、郵便等で投票できます。いずれも事前に選挙管理委員会への申請が必要です。申請後、投票用紙の請求は7月6日(水)午後5時までです。

区分	等級
身体障害者手帳 両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
免疫・肝臓	1級~3級
介護保険被保険者証	要介護5

※戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件に当てはまる方も対象です。

#### 〈新型コロナウイルス感染症で療養中の方〉

保健所の外出自粛要請により、自宅または宿泊施設で療養中の方は、郵便等で投票できる場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

#### 投票所への移動を支援します

障害がある方や介護が必要な方は、投票所への移動に関して支援を受けられる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ  
身体障害・難病等・知的障害のある方…管轄の総合福祉事務所へ  
精神障害のある方…管轄の保健相談所へ  
介護保険サービスを利用している方…担当のケアマネジャーへ  
介護予防・日常生活支援総合事業を利用している方…地域包括支援センターまたは担当のケアマネジャーへ

#### 点字投票・代理投票ができます

目や手が不自由など、自書できない方は、「点字投票」や係員の代筆による「代理投票」ができます。投票所で申し出てください。

#### 光が丘体育館で開票します

- 当日は投票率・開票状況を区ホームページでご覧になれます。
- 当日は光が丘体育館 ☎5383-6611 を休館します(11日(月)は休館)。